

2014年7月18日設備投資研究会要旨

設備投資研究所

日時：2014年7月18日（金）10:00～12:00

講師：東京大学社会科学研究所 大瀧雅之教授

演題：現代日本における経済政策のガバナンスを考える

—構造改革は事態を悪化させた—

私的所有権の保証と政治経済的機会の均等が市場経済における社会的な調和に必要な不可欠な二つの要素である。しかし、現代日本の若年者の労働市場などを見ると、上記の二つの要素が保証されなくなる政治経済的状况が形成されたとも言える。本研究はこういった状况が、なぜ「バブル崩壊」以降の長期不況において形成されてきたかを理論・統計の両面から検証する。

本研究では、私的所有権と政治経済的機会の均等のいずれかが欠けている市場経済を「専制的資本主義」と定義する。「擬似的自由放任主義」(pseudo laissez faire scheme) はそれを押し進めるすべての政策手段を指すものとする。

以下、「擬似的自由放任主義」に依拠する小泉内閣に端を発する「構造改革」が、いかに健全な市場経済の基礎を損ない、日本の政治経済状况を悪化させたことについて、具体的に説明する。

a) 「擬似的自由放任主義」に基づいた政策の多くは私的資産の侵害

「バブル期」の金融政策は、「富裕層」の利益を代表している。「富裕層」が負った損失を膨大な税金あるいは将来的予約である公債の発行で賄っているため、こういった金融政策は実質的に市民から資産を収奪するという私的資産の侵害と結びついた。近年の急速な対外直接投資の進捗と国内労働市場の規制緩和も同じく、日本人雇用者の人的資本を蓄積する動機を弱めた上に、日本国内の熟練した技術を持つ多くの雇用者に低賃金を強いたため、人的資本という私的資産への侵害に該当する。

b) 「擬似的自由放任主義」に基づいた多くの政策は機会均等の侵害

資本市場は、貸し手が借り手の投資内容（教育投資を含む）を十分に知ることができないため、不完全な市場である。このような資本市場の不完全性を背

景に對外直接投資の促進と国内労働市場の規制緩和を実施した結果、多くの若者は低賃金に苦しみ、大学での学費を十分にファイナンスできない状況になっている。従って、直接投資と労働市場の規制緩和は教育機会の不平等に導く政策とも言える。

以上説明したように、「擬似的自由放任主義」は私的所有権や政治経済的機会の均等への侵害に無関心である「専制的資本主義」を押し進める政策手段である。それにもかかわらず、「専制的資本主義」が支持されているのは、マスメディアによる無秩序の情報氾濫、経済政策論におけるポピュリズムの台頭、空虚な「戦後民主主義」への幻滅の三つの原因が考えられる。これらの原因に気付かなければ、「専制的資本主義」がさらに進展する可能性が極めて高く、これは、現代日本の抱える最大の危機とも言える。

以上